

互助会給付金について

各給付金（死亡弔慰金を除く）は申請書を提出されてから数週間～1ヶ月後に

支部の口座へ送金いたします。

※死亡弔慰金につきましては、お受取りされる方の口座に直接送金いたします。

●互助会給付金申請書 1枚

（別紙）振込口座記入用紙…死亡弔慰金を申請される場合のみ、ご使用ください。

●その他用意いただく書類

①慶事

永年功労金と祝い金（米寿・傘寿）の場合、生年月日が分かる書類

例：保険証や運転免許証のコピー。マイナンバーカードをご提出の場合、裏面（マイナンバー記載面）の提出はしないでください。

②見舞

≪疾病の場合≫

入院を証明する書類

※領収書など入院期間のあるもの ※継続3日以上入院が対象となります

≪災害の場合≫

災害見舞金は市町村が発行する証明書

③弔慰

・死亡診断書のコピー（ご提出が困難な場合、組合までご連絡下さい）

・死亡弔慰金をご申請の場合、別紙「振込口座記入用紙」を添付してください

・弔花代金を支部で立替えられた場合、その領収証を添付してください。

領収証の宛名は「神奈川県美容業生活衛生同業組合」とご記載ください。

なお、弔花の立札名は「神奈川県美容業生活衛生同業組合 理事長 ○○○○」と記載してください。

◎ご提出前チェック◎

- | | | |
|-------------------------------|----|-----|
| ・ 支部長が記入していますか？また、支部長印はありますか？ | はい | いいえ |
| ・ 事由発生日から1年以内の申請ですか？ | はい | いいえ |
| ・ 互助会給付金申請書に書き漏れはありませんか？ | はい | いいえ |

以上、上記の書類がそろいましたら、郵送、メールもしくはFAXでお送りください。

書類提出先

〒231-0058

横浜市中区弥生町2丁目15番地1号ストークタワー大通り公園 III202号

神奈川県美容業生活衛生同業組合 互助会給付金申請 係

FAX：045-250-0144 MAIL：uemoto@kbkbeauty.jp